

令和3年度 川崎市信用保証協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」
について

1 資料「2(3)令和3年度 川崎市信用保証協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について」7ページの実際回収率における実際求償権残高について

(1) 実際求償権残高に対する件数について

実際回収率における（令和3年度期首）実際求償権残高に対する件数は、6,870件
となっております。

■実際求償権残高 59,662,617 千円 6,870 件

(2) 管理事務停止の件数等について

実際求償権残高のうち、管理事務停止（将来にわたり回収の見込みがなく、管理を行う
実益がないと認められる求償権を、管理回収に関する事務を積極的には行わないものと
して整理すること）を実施しているのは次のとおりです。

■管理事務停止 27,924,690 千円 3,063 件